

フランス労働法改正による フランス進出日本企業の対応のポイント

pwc

この度PwC Japanグループは、フランス貿易投資庁- ビジネスフランスと共同で表題セミナーを開催いたします。

フランス労働法は、その複雑性によりフランスへの投資を行う日本企業に大きな課題を突きつけます。過去数年間にわたり、このような複雑性を軽減することを目的としたいくつかの法案が可決されました。その流れに沿う形で、フランス新大統領、エマニュエル・マクロン(Emmanuel Macron)は、労働法の規制緩和を行い、雇用主に労務管理における柔軟性と解決策を提供することを目的とした、大規模な法改正を昨年実施しました。

本セミナーでは、在フランス日本企業にとって重要な以下の二つのトピックに焦点を当てます。

- 団体交渉: 雇用主と従業員の間での企業内労使交渉を活性化させる施策を積極的に促進する規定が法改正に含まれました。団体交渉に関する改正のポイントをご紹介します。
- 解雇: 本改正によりどのように解雇(個人的または経済的理由に基づく)に関連する法律が変更されたのかについてご紹介します。

本セミナーが皆様のフランスにおける労務管理の一助となれば幸いです。
ご多忙中とは存じますが、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

開催概要

- 日時・場所 : <大阪開催> 2018年6月5日(火) 10:00 - 12:00 (9:30 受付開始)
PwCあらた有限責任監査法人 大阪オフィス36階 セミナールーム
(大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪 タワー A36F)

<東京開催> 2018年6月7日(木) 9:00 - 11:00 (8:45 受付開始)
在日フランス大使館 1階会議室 (東京都港区南麻布4-11-44)
- 主催 : PwC Japanグループ、フランス貿易投資庁- ビジネスフランス
- 参加費 : 無料(事前登録制)
- 言語 : フランス語・日本語(同時通訳付き)
- 対象 : フランスに進出している日系企業の人事・労務関連部署に所属の方
- 定員 : 東京:30名 大阪:20名 ※お申し込み多数の場合には、抽選とさせていただきます。
- お申し込み : 下記ウェブサイトよりお申し込みをお願いします。
<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/j180605.html>
- お問い合わせ: PwC Japanグループ セミナー事務局 担当: 沓澤
Email: pwc.jp.marketing@jp.pwc.com

■個人情報の取り扱いについて

お申し込みの際にご記入いただきました個人情報は、PwC Japanグループ各法人の個人情報保護方針に従って適切に管理いたします。
詳細の取り扱いについては、PwC Japanグループ各法人のウェブサイトの個人情報保護方針(<http://www.pwcjp.com/privacy/>)をご覧ください。

プログラム

時間		セッションタイトル	講演者
東京	大阪		
8:45-9:00	9:30-10:00	開場／受付開始	
9:00-9:10	10:00-10:10	開会の挨拶	<東京開催> 駐日フランス大使 ローラン・ピック 氏 <大阪開催> フランス貿易投資庁-ビジネスフランス 貿易投資参事官 パスカル・ゴンドラン
9:10-9:25	10:10-10:25	【Session 1】 日本企業の対仏投資	フランス貿易投資庁-ビジネスフランス 貿易投資参事官 パスカル・ゴンドラン 上席投資担当官 縫部 昭子
9:25-10:25	10:25-11:25	【Session 2】 マクロン大統領・フランス労働法改正	PwC フランス (PwC Société d'Avocats) パートナー ベルナル・ボレリー ディレクター コリーヌ・ブルデュロー マネージャー 猪又 和奈
10:25-10:40	11:25-11:40	【Session 3】 フランス進出日系企業によるプレゼンテーション	<東京> イーグル工業株式会社 AI・CI事業部 事業統轄部 副部長 中川 伸治 氏 <大阪> ダイキン工業株式会社 化学事業部 商品開発部 主任技師 入江 正樹 氏
10:40-11:00	11:40-12:00	質疑応答	

※プログラム内容、講演者については変更となる場合がございます。予めご了承ください。

講演者の紹介



ベルナル・ボレリー(Bernard Borrelly) パートナー (仏国弁護士)

1991年入社。労働法部門所属。M&A、企業再編成の際の労務問題を専門とする。労務訴訟、大型人員整理手続を多く経験。PwCフランス・ジャパンデスクメンバー。日系企業の労務問題支援。Aix en Provence大学卒。同大学修士号取得。



コリーヌ・ブルデュロー(Corinne Bourdelot) ディレクター(仏国弁護士)

労働法部門所属。他の弁護士事務所も含め10年以上日系企業・多国籍企業への労働法アドバイスを提供(給与、就労時間、企業委員会・労働組合との交渉等)。M&A、企業再編成に伴う人員整理も支援。パリ第一大学(パンテオン・ソルボンヌ)およびKing's College London卒。パリ第一大学修士号取得。



猪又 和奈 マネージャー (仏国弁護士)

2009年入社。会社法部門所属。M&A、仏国内および欧州単位の組織再編成を多く支援。日系企業のフランス進出支援、総合的な業務サポートも担当(労働法、移民法、法人税、付加価値税等)。一橋大学卒。一橋大学およびパリ第一大学(パンテオン・ソルボンヌ)修士号。同大学博士号。

PwC Japanグループについて

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社の総称です。各法人は独立した別法人として事業を行っています。複雑化・多様化する企業の経営課題に対し、PwC Japanグループでは、監査およびアシュアランス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、そして法務における卓越した専門性を結集し、それらを有機的に協働させる体制を整えています。また、公認会計士、税理士、弁護士、その他専門スタッフ約5,500人を擁するプロフェッショナル・サービス・ネットワークとして、クライアントニーズにより的確に対応したサービスの提供に努めています。

©2018 PwC All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.